

天塩川水系天塩川（上流）

1. 対象区間

種 別	河 川 名	起点(KP)	終点(KP)	延長(km)
幹 川	天塩川	46.8	206.8	160.0
支 川	名寄川	0.0	34.1	34.1
支 川	風連別川	0.0	3.4	3.4
支 川	剣淵川	0.0	1.6	1.6
計				199.1

2. 規制の方針

1) 天塩川（上流）

KP103.0～116.8、KP117.2～124.8、KP126.4～128.2、KP129.4～130.0は規制区間とする。

その他の区間は禁止区間とする。

〔理由〕

天塩川（上流）の河川改修は、人口・資産の集中している名寄市街地及び美深市街地の整備を優先して実施している。

第18次計画期間中は、名寄市街地区と美深市街地の河道掘削を実施する計画となっており、掘削土は河川事業等で利用するが、それ以外の砂利等については砂利採取が可能なことから、KP103.0～116.8、KP117.2～124.8、KP126.4～128.2、KP129.4～130.0は規制区間とする。

その他の区間においては河床が低下傾向であり、河道維持のための掘削等は当面必要ないことから、継続して禁止区間とする。

2) 天塩川上流の支川（名寄川、風連別川、剣淵川）

全区間を禁止区間とする。

〔理由〕

第18次計画期間中に河道掘削を実施する予定はない。河床は名寄川においては低下傾向であり、風連別川及び剣淵川においては安定しているが、河道維持のための掘削等は当面必要ないことから、継続して禁止区間とする。

4. 年次計画

種別	河川名	起点 km	終点 km	延長 km	掘削可能量 千m3	採取可能量 千m3	年次計画	令和	令和	令和	備考
								7年	8年	9年	
幹川	天塩川	103.0	116.8	13.8	2127.5	2127.5	許可又は許可の予定量	710.0	710.0	707.5	※施工に際し、サケ科魚類、猛禽類への配慮、漁組との調整が必要
							採取可能量中の許可又は許可の予定量	710.0	710.0	707.5	※カヌーツアー業者やカヌー利用者への配慮が必要。
							流下予定量	0.0	0.0	0.0	
幹川	天塩川	117.2	119.8	2.6	68.1	68.1	許可又は許可の予定量	23.0	23.0	22.1	※施工に際し、サケ科魚類、猛禽類への配慮、漁組との調整が必要
							採取可能量中の許可又は許可の予定量	23.0	23.0	22.1	※カヌーツアー業者やカヌー利用者への配慮が必要。
							流下予定量	0.0	0.0	0.0	
幹川	天塩川	119.8	120.4	0.6	9.5	9.5	許可又は許可の予定量	3.2	3.2	3.1	※施工に際し、サケ科魚類、猛禽類への配慮、漁組との調整が必要
							採取可能量中の許可又は許可の予定量	3.2	3.2	3.1	※カヌーツアー業者やカヌー利用者への配慮が必要。
							流下予定量	0.0	0.0	0.0	
幹川	天塩川	120.4	124.8	4.4	204.8	204.8	許可又は許可の予定量	70.0	70.0	64.8	※施工に際し、サケ科魚類、猛禽類への配慮、漁組との調整が必要
							採取可能量中の許可又は許可の予定量	70.0	70.0	64.8	※カヌーツアー業者やカヌー利用者への配慮が必要。
							流下予定量	0.0	0.0	0.0	
幹川	天塩川	126.4	128.2	1.8	25.7	25.7	許可又は許可の予定量	9.0	9.0	7.7	※施工に際し、サケ科魚類、猛禽類への配慮、漁組との調整が必要
							採取可能量中の許可又は許可の予定量	9.0	9.0	7.7	※カヌーツアー業者やカヌー利用者への配慮が必要。
							流下予定量	0.0	0.0	0.0	
幹川	天塩川	129.4	130.0	0.6	13.7	13.7	許可又は許可の予定量	4.6	4.6	4.5	※施工に際し、サケ科魚類、猛禽類への配慮、漁組との調整が必要
							採取可能量中の許可又は許可の予定量	4.6	4.6	4.5	※カヌーツアー業者やカヌー利用者への配慮が必要。
							流下予定量	0.0	0.0	0.0	
総計				23.8	2449.3	2449.3	許可又は許可の予定量	819.8	819.8	809.7	
							採取可能量中の許可又は許可の予定量	819.8	819.8	809.7	
							流下予定量	0.0	0.0	0.0	

※年度別の許可予定量は、河川管理者や漁業関係者等の関係団体と事前に調整を図ることにより、採取可能量の範囲内で増量できるものとする。

天塩川水系天塩川（上流）岩尾内ダム・サンルダム

1. 対象区間

種別	河川名	起点(KP)	終点(KP)	延長(km)
幹川	天塩川（岩尾内ダム）	206.8	215.8	9.0
支川	岩尾内川（岩尾内ダム）	0.0	3.5	3.5
支川	サックル川（岩尾内ダム）	0.0	2.4	2.4
支川	似峡川（岩尾内ダム）	0.0	1.7	1.7
支川	於鬼頭川（岩尾内ダム）	0.0	0.5	0.5
支川	サンル川（サンルダム）	0.0	9.7	9.7
支川	サンル十二線川（サンルダム）	0.0	1.0	1.0
計				27.8

2. 規制の方針

1) 岩尾内ダム（天塩川、岩尾内川、サックル川、似峡川、於鬼頭川）

全区間を禁止区間とする。

（理由）

第18次計画期間中に堆砂掘削を実施する計画とはなっておらず、河川管理上の配慮から禁止区間とする。

2) サンルダム（サンル川、サンル十二線川）

全区間を禁止区間とする。

（理由）

第18次計画期間中に堆砂掘削を実施する計画とはなっておらず、河川管理上の配慮から禁止区間とする。

